1：2，500　都市計画基本図

ＩＸ－ＭＤ　５３－２

大　町

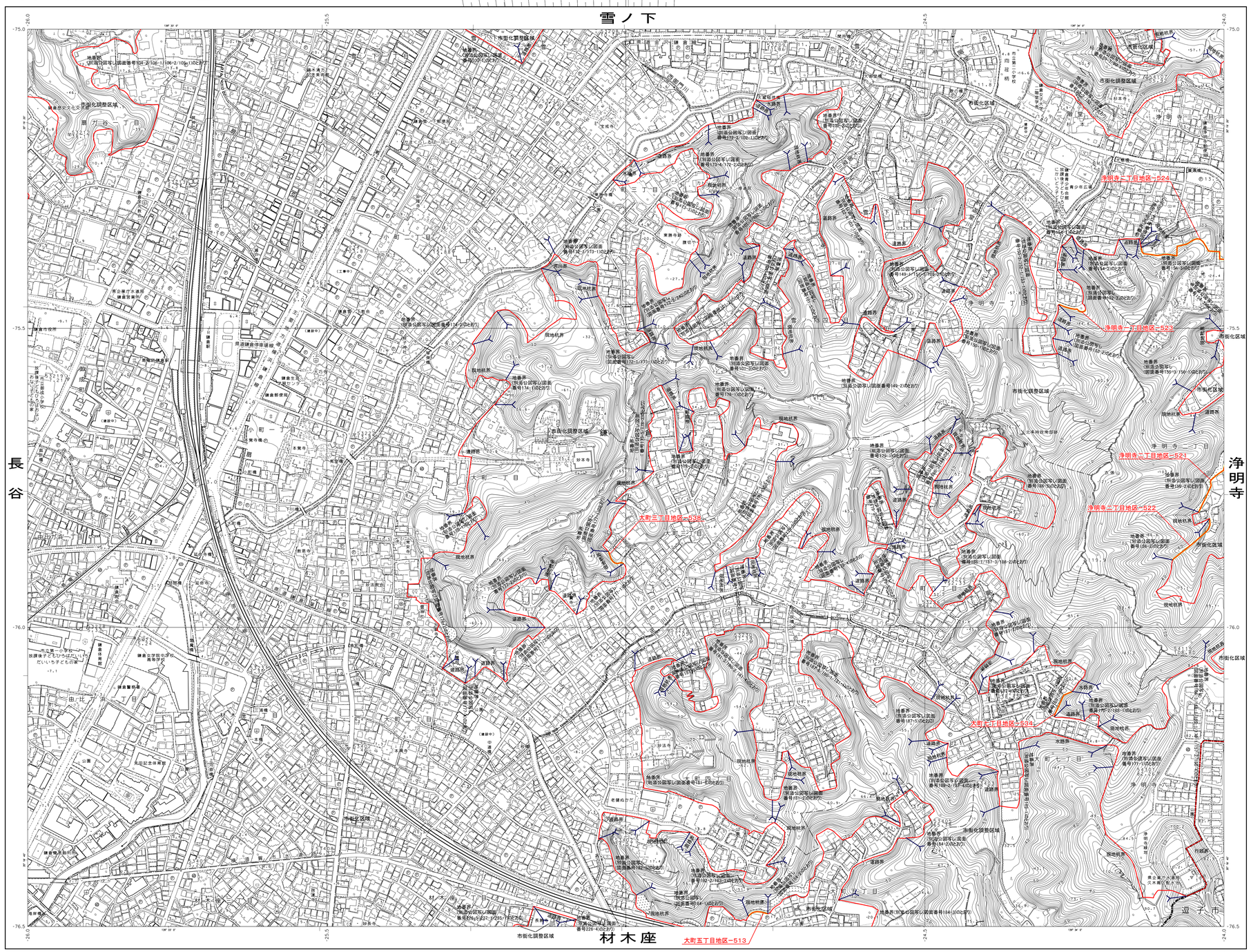

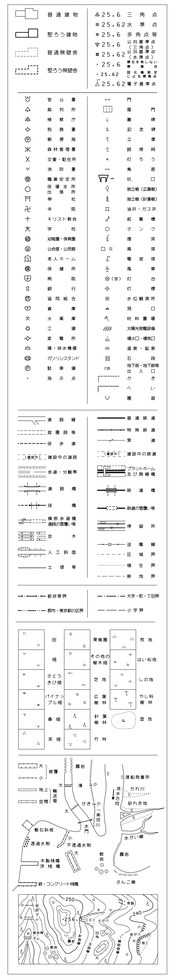

- 都市計画区域
- 町丁界・字界
- 変更後の区域区分線
- 変更前の区域区分線

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は世界測地系2011による

平成１０年測量
平成１６年修正
平成２１年修正
平成２６年修正
令和　元年修正

(1)

1．(1)　平成１０年　６　月航測空中写真（鎌倉市全域　Ｃ１－７４４４－７４４５）
2．(1)　平成１０年　８　月現地調査
3．(1)　平成１６年　６　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　Ｃ７－１１）
4．(1)　平成１６年　９　月現地調査
5．(1)　平成２１年　６　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　Ｃ１０－Ｃ１２）
6．(1)　平成２１年　９　月現地調査
7．(1)　平成２６年　５　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　Ｃ１０－Ｃ１２）
8．(1)　平成２６年　７　月現地調査
9．(1)　令和　元年　５　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　Ｃ１３－Ｃ１６）
10．(1)　令和　元年　７　月現地調査

1：2,500

0　50　100　200　300　400　500m

(1)

(1)　この地図・成果は測量法の公共測量に関する規定に基づき国土交通大臣の承認を得て同市所管の測量成果を複製して調製したものです。
【31 国土地図第 第44号】

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１０関公第　３３　号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１６関公第　６３　号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平２１関公第　４７　号

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平２６関公第　６９　号
この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令１関公第　８５　号

鎌　倉　市

ＩＸ－ＭＤ　５

事項＼市名	鎌　倉　市
件　　名	鎌倉都市計画　区域区分の変更
図面の名称	計画図
縮　　尺	１／２，５００
番　　号	７／１０
作成年月日	令和　　年　　月　　日

1：2，500　都市計画基本図

ＩＸ－ＭＤ　５３－３

由比ガ浜

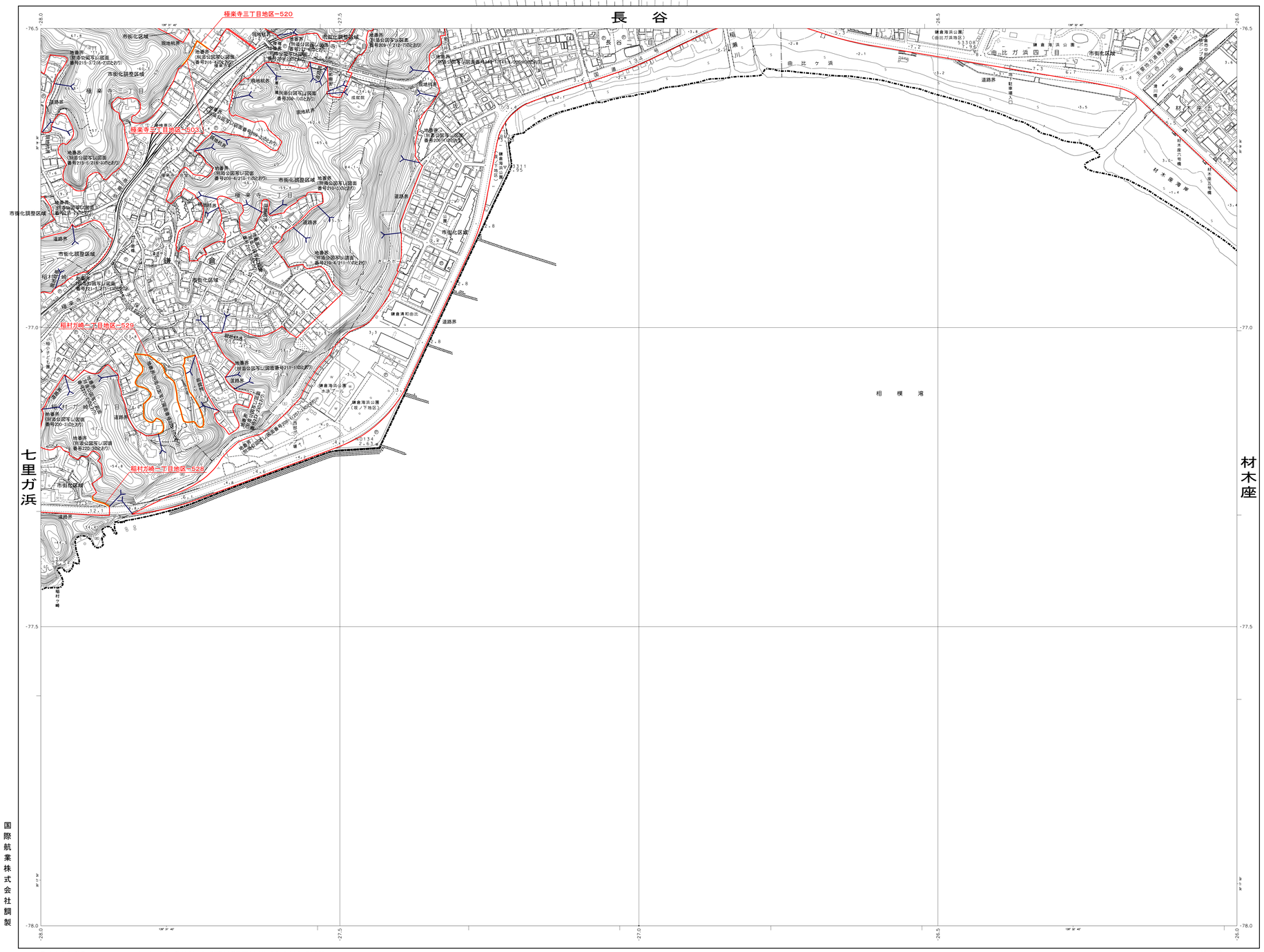

国際航業株式会社調製

平成１０年測量
平成１６年修正
平成２１年修正
平成２６年修正
令和　元年修正

1．（1）　平成10年　6　月航空写真（鎌倉市全域　C1－7444－7445）
2．（1）　平成10年　8　月現地調査
3．（1）　平成16年　6　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C11－15）
4．（1）　平成16年　9　月現地調査
5．（1）　平成21年　6　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C12－C14）
6．（1）　平成21年　9　月現地調査
7．（1）　平成26年　5　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C12－C14）
8．（1）　平成26年　7　月現地調査
9．（1）　令和　元年　5　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C16－C19）
10．（1）　令和　元年　7　月現地調査

1：2，500

0　50　100　200　300　400　500m

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１０関公第　３３　号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１６関公第　６３　号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平２１関公第　４７　号

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平２６関公第　６９　号
この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令１関公第　８５　号

鎌　倉　市

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図割に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０.５キロメートル間隔
図割に表示してある経緯度目盛は１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は世界測地系2011による

ＩＸ－ＭＤ　５

事項＼市名	鎌　倉　市
件　　名	鎌倉都市計画　区域区分の変更
図面の名称	計画図
縮　　尺	１／２，５００
番　　号	８／１０
作成年月日	令和　　年　　月　　日

1：2，500　都市計画基本図

ＩＸ－ＭＤ　５３－４

材木座

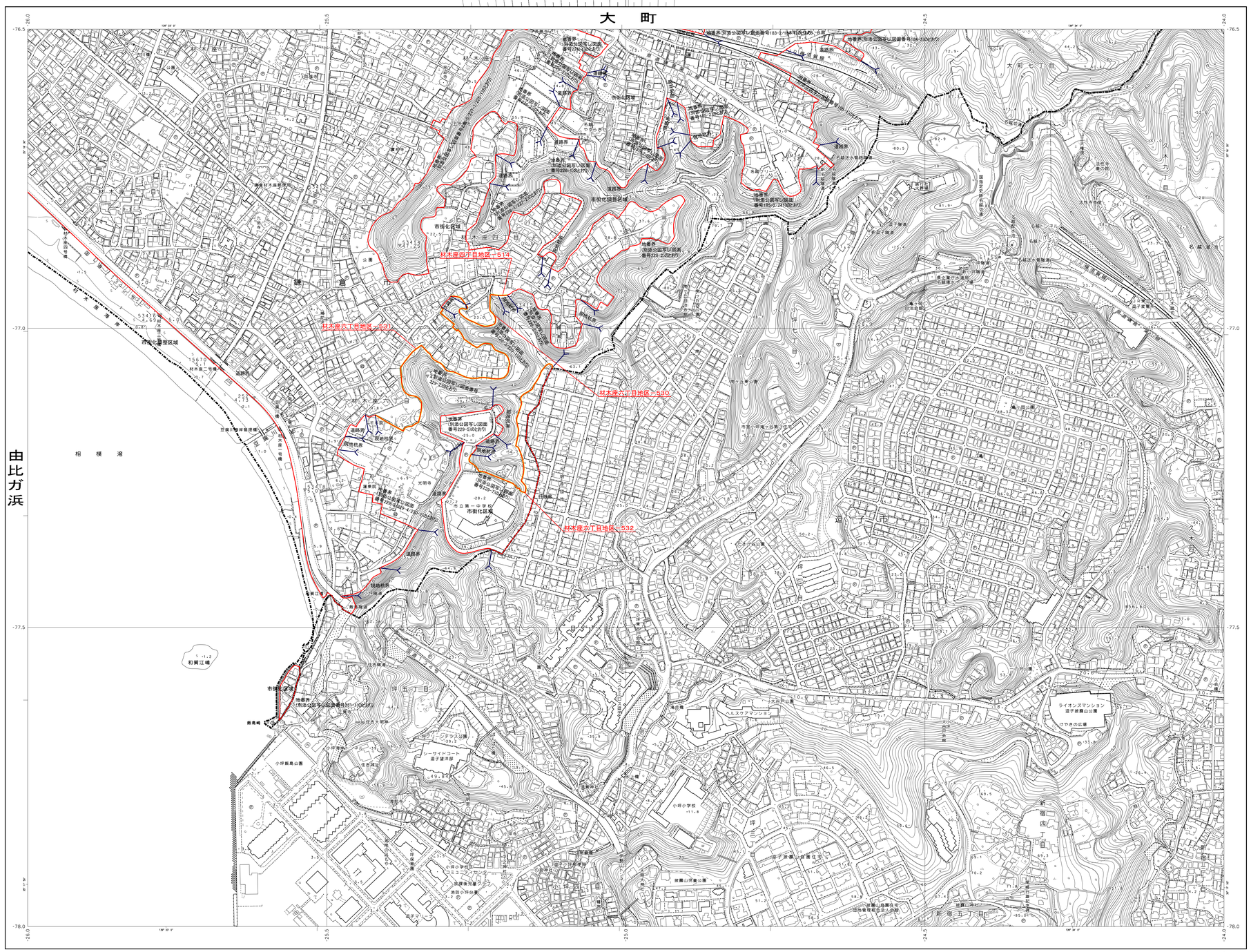

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定
による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある経標線は キロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は世界測地系2011による

平成１０年測量
平成１６年修正
平成２１年修正
平成２６年修正
令和　元年修正

1．（1）　平成10年　6　月撮影空中写真（鎌倉市全域　C1－7444－7445）
2．（1）　平成10年　8　月現地調査
3．（1）　平成16年　6　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C7－11）
4．（1）　平成16年　9　月現地調査
5．（1）　平成21年　6　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C12－C14）
6．（1）　平成21年　9　月現地調査
7．（1）　平成26年　5　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C12－C15）
8．（1）　平成26年　7　月現地調査
9．（1）　令和　元年　5　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C16－C19）
10．（1）　令和　元年　7　月現地調査

1:2,500

0　50　100　200　300　400　500m

(1)　この地図・成果は測量法の公共測量に関する規定に基づき逗子市長の承認を得て同市所管の測量成果を補製して調製したものです。
【31 逗環都発 第44号】

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平10関公第　33　号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平16関公第　63　号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平21関公第　47　号
この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平26関公第　69　号
この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令1関公第　85　号

鎌　倉　市

ＩＸ－ＭＤ　５３－４

事項＼市名	鎌　倉　市
件　　名	鎌倉都市計画　区域区分の変更
図面の名称	計画図
縮　　尺	１／２，５００
番　　号	９／１０
作成年月日	令和　　年　　月　　日

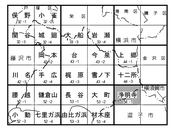

1：2，500　都市計画基本図

ＩＸ－ＭＤ ５４－１

浄 明 寺

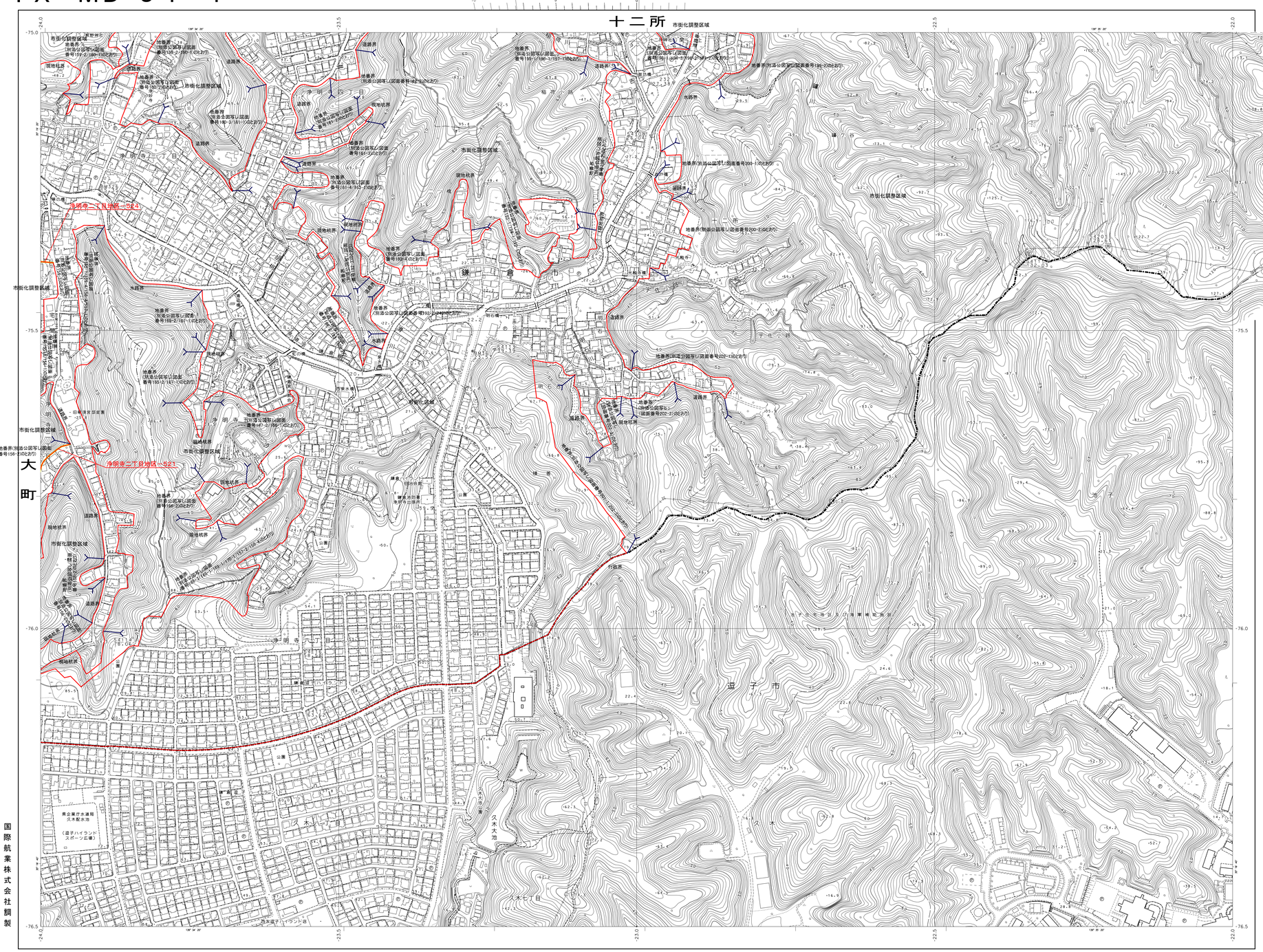

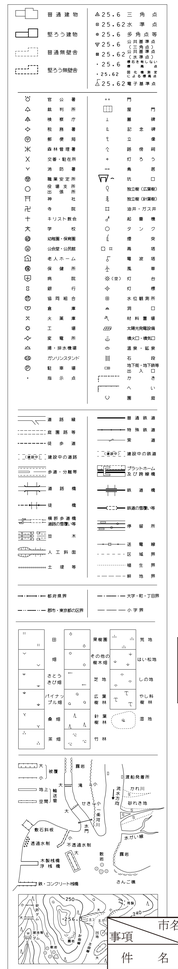

都市計画区域
町丁界・字界
変更後の区域区分線
変更前の区域区分線

平成１０年測量
平成１６年修正
平成２１年修正
平成２６年修正
令和　元年修正

1．（1）　平成10年　6　月航空中写真（鎌倉市全域　C1－7444－7445）
2．（1）　平成10年　6　月現地調査
3．（1）　平成16年　6　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C3－7）
4．（1）　平成16年　9　月現地調査
5．（1）　平成21年　6　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C10－C12）
6．（1）　平成21年　9　月現地調査
7．（1）　平成26年　5　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C10－C12）
8．（1）　平成26年　7　月現地調査
9．（1）　令和　元年　5　月航空写真画像データ（鎌倉市全域　C13－C16）
10．（1）　令和　元年　7　月現地調査

1：2，500

0　50　100　200　300　400　500m

（1）

（1）　この地図・成果は測量法の公共測量に関する規定に基づき逗子市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して調製したものです。
【31 国土地理院　第44号】

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１０関公第　３３　号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１６関公第　６３　号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平２１関公第　４７　号

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平２６関公第　６９　号
この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令１関公第　８５　号

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅵ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は キロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は世界測地系2011による

鎌 倉 市

市名	鎌 倉 市
事項	
件　名	鎌倉都市計画　区域区分の変更
図面の名称	計画図
縮　尺	１／２，５００
番　号	１０／１０
作成年月日	令和　年　月　日